

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学会計規程（平成18年4月1日基本規程第15号）第17条及び公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号。以下「契約細則」という。）第5条の規定により公告する。

令和8年2月20日

公立大学法人福島県立医科大学
理事長 竹之下 誠一

1 入札に付する事項

- (1) 物品等の名称及び予定数量 A重油 230キロリットル
- (2) 納入期限 令和8年4月1日から令和8年9月30日まで
- (3) 納入場所 公立大学法人福島県立医科大学（福島県福島市光が丘1番地）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 契約細則第2条及び第3条第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (3) 福島県（以下「県」という。）の定める「物品の買入れ及び修繕に係る競争入札参加者の資格審査に関する要綱（昭和60年4月1日制定。）」第5条に規定する物品購入（修繕）競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。
- (4) 公告日から入札日までの期間に、県の定める「福島県物品購入等競争入札参加資格制限措置要綱（平成31年3月25日付け30出第2568号会計管理者通知）」第2条第1項の規定に基づく参加資格制限を受けていない者であること。
- (5) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- (6) この公告に示した仕様に合致した物品について納入実績があること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和8年3月11日（水）正午まで
- (2) 提出場所 〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学事務局総務課管財係

電話 024-547-1017

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか公立大学法人福島県立医科大学公式ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和8年2月20日（金）～令和8年3月23日（月）

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月24日（火）午後3時15分

イ 場所 公立大学法人福島県立医科大学
4号館4階会議室

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札日時に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、公立大学法人福島県立医科大学理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

入札書には、1キロリットル当たりの単価を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 変更契約

各月下旬に契約単価と実勢単価の差を確認し、リットル当たり「1円以上」の差が生じている場合、翌月より変更契約を行う。

実勢単価の差とは、燃料油脂新聞に掲載される週決め仕切り価格の変動を指し、メーカー3社（ENEOS、出光、コスモ）の平均値を使用することとする。なお、急激な変動が発生した場合は双方協議する。

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

(6) 本公告に関する問い合わせ先

公立大学法人福島県立医科大学事務局総務課管財係

電話番号 024-547-1017

ファクシミリ 024-548-5302